



2021年12月23日

各位

ハイアス・アンド・カンパニー株式会社
代表取締役 新野 将司
(コード番号：6192 東証マザーズ)
問合せ先：取締役 熊谷 祐紀
電話：03-5747-9800 (代表)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局へ2021年12月24日に提出予定の2021年9月期の内部統制報告書において、開示すべき重要な不備がある旨を記載いたしますので、下記の通り、お知らせいたします。

記

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は、2015年4月期の売上高の一部が架空であり、当該取引に関する入金額は、その後、別の虚偽の名目で当社より支払われ、外部の協力者へ還流していたこと、一部売上高や売上原価その他の費用の計上について先送り等があったとの調査委員会からの報告を受け、2016年3月2日提出の有価証券届出書、2016年4月期から2019年4月期の有価証券報告書、並びに2017年4月期の第1四半期から2020年4月期の第3四半期までの四半期報告書について、決算訂正を行いました。

上記事案の原因として、取締役会・監査役会のガバナンス、内部監査並びに財務経理部門による牽制機能が十分に機能していなかったこと、信頼性のある財務報告を提出する経営者の意識が十分でなかったこと、営業重視の企業風土や組織全体のコンプライアンス態勢等も含めた全社的内部統制に問題があったものと認識しております。また、収益認識等に関する業務プロセスにおける内部統制にも問題があったものと認識し、当該内部統制の不備が、財務報告に重要な影響を及ぼすこととなった点を踏まえ、2016年4月期から2021年4月期までの各期の内部統制報告書にて、財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が存在する旨の報告をいたしました。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、これらの開示すべき重要な不備を是正するために、不適切会計に関与した取締役を2020年9月30日付で退任させ、2020年12月23日に臨時株主総会を開催し取締役、監査役を刷新いたしました。また、当社は、経営者の暴走の抑止、牽制機能の強化を達成するため、適正なコーポレート・ガバナンス体制を確立する必要があると認識し、2021年7月29日開催の第17期定時株主総会の承認を受けて、監査等委員会設置会社に移行すると共に、経営体制を変更しました。その後、内部管理体制を整える

ための再発防止策を記載した「改善計画・状況報告書」を、2021年9月17日付「改善計画・状況報告書の公表について」にて公表しました。また、2021年11月29日付「内部管理体制確認書の提出に関するお知らせ」にて公表しました通り、有価証券上場規程に規定された内部管理体制確認書を、株式会社東京証券取引所に提出しました。新経営体制の下で、第三者委員会の最終報告の結果や再発防止策の提言を踏まえ、管理部門・内部監査部門の強化、内部統制の不備の改善、リスク管理・コンプライアンスの強化等の再発防止策に取り組んでおります。

しかしながら、2021年11月29日付「改善計画の進捗状況に関するお知らせ」にて公表しました通り、決算・財務報告プロセスの一部の内部統制に関しては、整備・運用に関する十分な期間を確保することができなかつたことから、当事業年度末日までに是正措置を完了することができなかつたこと、これらの内部統制の不備が、財務報告に重要な影響を及ぼしていることから、決算・財務報告プロセスに関する一部の内部統制について、引き続き開示すべき重要な不備が存在すると判断いたしました。

2. 事業年度末日までに是正できなかつた理由

決算・財務報告プロセスの一部の内部統制に関して、整備・運用に関する十分な期間を確保することができなかつたためです。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

財務報告に係る内部統制の整備・運用の重要性は認識しており、2021年9月17日付「改善計画・状況報告書の公表について」及び2021年11月29日付「改善計画の進捗状況に関するお知らせ」にて公表しております通り、今後も継続的に、内部管理体制等の改善に取り組んでまいります。当事業年度（2021年10月1日から2022年9月30日）においては、整備・運用に関する十分な期間を確保の上、適切な内部統制を構築する方針です。

4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、連結財務諸表及び財務諸表に、全て反映しております。

5. 財務諸表の監査報告における監査意見

限定付適正意見です。

以上